

初めに、収益的収入及び支出でございますが、支出につきましては、第1款1項営業費用におきまして33万7,000円を減額し、6億6,631万1,000円といたすものです。内容につきましては、1項1目浄水及び配給水費、3目業務及び総係費において、人事異動に伴います職員給与費等の精査による減額、手当等につきましては制度改正に伴っての補正であります。

続きまして、4ページをお開き願います。資本金的収入及び支出でございますが、収入の1款4項その他の補償金から4,450万円を減額し、5億700万8,000円といたすものです。内容につきましては、公共下水道事業に伴う配水管布設替補償費の減収によるものです。

次に、支出の1款1項建設改良費において、4,430万8,000円を減額し、9億4,242万6,000円といたすものです。内容につきましては、1項1目事務費では職員1名分の給与費等でございますが、制度改正に伴います手当等及び法定福利費の精査による増額であります。4目配水施設整備費につきましては、公共下水道事業に伴います配水管布設替工事費不用額4,450万円を減額するものです。理由としまして、公共下水道事業の管路工事が1路線で今年度不実施になったことによる減額、また下水道の管路工事実施段階におきまして現地踏査した結果、最小限の上水道配水管布設替工事費となったものであります。

以上が補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成19年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○大道寺 信委員長 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

蒲生光男委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 順位1番、議席番号6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 私の通告してます今回2点なんです、1点目は、人勧の実施の環境は整っているのかという観点からさまざまなことをお伺いしてまいりたいなというふうに思っています。

さきの一般質問で、市長から人勧実施をするに当たって5項目の理由づけを説明していただきました。また、大道寺議員に対しても3項目程度の理由づけの説明がございましたけれども、ここに書いてございますように、きょうの山形新聞の報道にもありましたように、いわゆる生活困窮世帯に対する灯油代の援助であるとかさまざまなことが出ておるわけですが、私はそういう生活弱者に対してそういった配慮をした上で実施されるべきではないかなという考え方を持っておりますので、そういう観点からいろいろお聞かせいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、総務課長にお伺いいたしますけれども、この人勧の国に準拠している自治体と県に準拠する自治体があるわけですが、これはそれぞれどういう理由があつてこうなってるかについてお聞かせください。

○大道寺 信委員長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 お答え申し上げます。

平成16年度までの国家公務員に対する人事院勧告と、それから山形県職員に対する山形県の人事委員会の勧告につきましては、同じような

勧告がなされてきた経緯があります。しかし、平成17年度からの勧告内容が異なっておりまして、

ちなみに平成17年度ですが、人事院が勤勉手当0.05月引き上げに対しまして、県の人事委員会は据え置きという勧告がなされております。18年度につきまして、人事院が改定なしということに対しまして、県の人事委員会が期末手当0.2月引き下げという内容であります。また、今年度の勧告につきましては、人事院が勤勉手当0.05月引き上げという内容に対しまして、県の人事委員会が期末手当0.05月引き上げというふうな内容でございます。

こうした平成17年度の勧告において国に準拠する自治体と県に準拠する自治体に分かれてきておりまして、以降、県内の市町村の取り扱いが分かれてきているというふうに思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

+ ○6番 蒲生光男委員 国に準拠する理由、県に準拠する理由って何かということをも端的にもう一度説明いただけますか。何か理由あるのかなのか、それはどうでしょうか。

○大道寺 信委員長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 国、県に準拠するというふうな理由でございますが、地方公共団体の職員に係ります基本法は地方公務員法にあるというふうに思っております。この地公法の第14条で情勢適応の原則というものがああります。給与、勤務時間、その他の勤務条件が社会一般の情勢に適応するように随時適当な措置を講じなければならないというふうなことがあります。人事委員会はそうしたことから地方公共団体の議会及び長に勧告することができるということでありまして、人事委員会を持たない長井市におきましては市長の判断で情勢適応の原則を確保する必要があるというふうに思っております。

また、同じく地方公務員法の第24条で、給与、

勤務時間、その他の勤務条件の根本基準が定められておりまして、職員の給与については、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないというふうなことでございます。職員の給与は条例で定めるということございまして、そうした観点から議会に上程しているというふうな内容でございます。これが基本的な根拠になっております。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 つまり市長の判断で国に準拠するか県に準拠するかを決めると、こういうことの理解でよろしいですか。

○大道寺 信委員長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 人事委員会を持たない自治体につきましては、基本的に市町村長、首長の判断が大きい。そしてそれを議会に提案して、そして議決いただくという内容でございます。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

+ ○6番 蒲生光男委員 もう一度お伺いしますけれども、国あるいは県に必ず準拠をしなければならないという縛りはありますか。

○大道寺 信委員長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 ただいま申し上げましたように、情勢適応の原則、そして第24条では、国及び他の地方公共団体の職員、そして民間事業の従事者の給与、これらを勘案してというふうなことでございますので、人事委員会につきましては民間事業者の給与を参考にして勧告するという内容でございますので、そうしたことに關しては人勸による勧告内容、そして国及び他の地方公共団体の動向を総合的に勘案して判断しているというふうなことだというふうに理解しております。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 必ずしも国、県に準拠をしなければならないという、そういう100%そうしなきゃいけないという縛りはないというふ

うな理解でよろしいわけですね。

○大道寺 信委員長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 必ず準拠というか、同じようにしなければならぬというふうなものではないというふうには理解しておりますが、そうした情勢適応の原則があるというふうなことで判断なされてきたというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 市町村のラスパイレスの指数の状況というので上位団体、下位団体というのを私調べてまいりました。

上位団体でいえば、例えばこれ18年4月1日現在の指標ですが、調布市103.8とかいうのは、これは指定都市、中核市を除くということになってますので、その市町村については103.8から武蔵野市102.6とか、以下ずっとあるですよ。

それから下位団体になりますと、長野県の王滝村、これ67.5です。それから島根県の海士町、これは72.1、それから大分県の姫島村、73.0、新潟県の粟島浦村、73.5、多良間村、78.8とかっていうのがあって10市町村があるんですが、10番目の沖縄県の座間味村で80.8なんです。こういった下位団体の市町村は、原則準拠するというふうになっていても市町村の財政状況を勘案して実施をしないできたということじゃないでしょうか、どうですか。

○大道寺 信委員長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 それら今ありましたラスパイレスの低い団体につきましては、その町、村の状況のところを首長が判断されてそのような水準になされているものというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 それでは続いて、この冬の県職員のボーナスってというのは90万6,270円というのは新聞報道でございましたよね。長井市の場合、長井市の市の職員の平均支給額は幾

らかとこの質問に私、事前にお問い合わせしたんですが、もしわかれば。もしわからなければ夏の支給額で結構ですのでお答えください。

○大道寺 信委員長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 この12月支給期の期末・勤勉手当でございます。長井市職員の平均で81万172円でございます。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 それでは、いわゆる若年層というふうな言われ方をしていた、1ないし3級までの方を指すんですか、その方々のいわゆる給料、月額であるとか、わかればボーナスだとか年収について説明いただけますか。

○大道寺 信委員長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 若年層の年収ということでお答えさせていただきたいというふうに思います。1級の主事でございます。平均年収で297万円ほどになります。2級、これは主任となっておりますが、平均で454万円ほど。それから3級、係長になりますが、平均で549万円ほどというふうな年収になってるようでございます。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 それでは商工観光課長にお伺いたします。

これは「長井市の労働実態」という調査にもあったわけですが、再度お聞かせをいただきたいわけですが、民間給与の実態というのほどこれまで把握されてるか。提出いただいている資料以外にわかっていることがあれば、それをお聞かせください。

○大道寺 信委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

報告をしている以外の部分についてというふうなことでございますので、それ以外の部分についてご報告をさせていただきたいと思っております。

報告の数値というのは、基本的に単純平均といえますか、1社平均というふうな数値になってございます。その常用従業員1人当たりのと

いうふうな換算で計算をし直しをしたものがございしますので、それを報告させていただきたいと思います。

まず、所定内賃金でございますが、男性が全体の平均で24万3,172円、それから女性が17万7,354円、それから50人以上というふうな部分に限りますと、同じく男性が24万9,602円、それから女性が19万3,354円というふうな状況になります。それから一時金、賞与関係でございますが、男性、平成18年の冬期でございますと29万8,450円、50人以上ですと41万3,244円、19年の夏期ですと、28万8,800円に対しまして50人以上が41万4,623円、女性が平成18年冬期ですと22万2,269円、それから同じく50人以上が29万4,888円、19年の夏期につきましては、22万4,421円に対しまして50人以上が32万561円というふうになってございます。

なお、サンプル数が少ない、サンプル数といえますか、回答者数が少ないというふうなことがございまして、数値的にかなり不安定な状況があるというふうな点につきましてはご理解をいただきたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 はい、わかりました。

サンプル数少ないとはいいますがね、いわゆる抜き取り検査の制度というのはご存じですか。いわゆる物を出荷する際に抜き取り検査をしますよね、QA、品質保証の方で。その精度は極めて100に近い数字があるんですよ。ですから一つの傾向としては間違っていないと。そんなにおかしい数字ではないと私思います。

なお、労働調査の資料にもあったんですが、19年夏、夏期のボーナス、男で21万1,000円、女性で17万1,000円というふうになっておるようでございます。このボーナスをもらってる人はまだいいんですよ。問題は、ここに支給なしというのがかなりの部分で占めているということがあると思うんですよ。これは組織された

労働者、未組織に限らないことかもしれませんけれども、ボーナスなんてもらえないという、それでも働かざるを得ないという、そういう方もいっぱいいるということの方がむしろ問題ではないのかなというふうに思うんですよ。

そういう点でいうと、この雇用の状態ですよ、正規、非正規。非正規の場合だと、例えばパートであるとか派遣だとかアルバイトだとかいうふうにあります。その雇用の状態についてはどういうふうな実態か、もう一度商工観光課長からお答えください。

○大道寺 信委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

採用形態の正規、非正規の割合でございますが、正規が75.8%、非正規が24.2%というふうになってございます。なお、その際、非正規の内容につきましては、業種、それから規模によってかなり影響がございまして、例えば派遣につきましてはほとんど製造業、それからパートでございますと卸小売業というふうなところに多く雇用されているというふうな状況がござい

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 人材派遣法ができて、一部の業種を除いてほとんど今派遣ができるようになりましたよね。その結果どうなったかという、トヨタの看板方式みたいなものになったんですね。つまり、必要なときに必要な者を必要なところにだけ供給するという。それは人材についてもそういう考え方がまかり通ってきてるわけです。したがって、言葉は適切じゃないかもしれませんが、変な言い方すると使い捨てのような状態で働かざるを得ないという雇用環境があるということなんですよ。これがいゆる格差社会の一つの原因の大きなものになってると私は思ってるんですが、こういったところにやっぱり直視をしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに私は思っております。

す。

続いて、農林課長にお伺いしますが、ことしの米価、さきの鈴木悟司議員の一般質問がありましたけれども、最初、全農では7,000円の仮払いと、そういう話から発展しまして、1万200円になって500円の追加払いがあつて1万700円になったというお話だったんですが、いわゆる米1俵当たりの生産費というのはどういう状況かお聞かせください。

○大道寺 信委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

生産費につきまして、東北農政局山形農政事務所における農業経営統計調査によりますと、米の生産費につきましては、18年産で1ヘクタール当たり、物財費、それから雇用労働費、支払い利子、地代合わせまして合計で79万8,720円になっているところでございます。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 1ヘクタール当たりということで私聞いてない。1俵当たりというふうに聞いたんですが、これ1俵当たりになるとどうなりますか、7,980円ということですか。何俵とれるかにもよりますよね。仮に10俵とったとすれば7,980円ということですか。

○大道寺 信委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

大変失礼しました。1俵当たり換算では1ヘクタール当たりで100俵の計算でございますので、7,987円というふうなことでございます。以上でございます。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 NHKの報道番組の中で4町歩の水稲作付をしてる農家の例がありました。4町歩を作付して手取りが50万円だったという話なんですよね。だから今のお話でいうと生産費というのは非常に少ないなと思います。私が調べた農林統計、こういうのあるんですが、農林統計ね、2006年11月30日、これによります

と9,719円って試算されてるんです。確かにコストを抑えてるデータもあります。それは7,720円ぐらいというふうになってます。その4町歩つくって50万円しか得られなかったっていう方は何俵とったって私それはわかりませんが、まず9,719円、仮に生産費かかったとしますと、米の売り渡しが1万700円ですので1,000円ですね、1俵当たり1,000円。ですので1町歩で大体10万円ちょっと。4町歩で50万円というのはあながち違う数字ではないのかなというふうに思いました。その方は奥さんと長男と両親、4人暮らしの例だったんですけど、それじゃ当然食べていくことができないのでネギをつくってたと。ネギの収入が200万円あるんだそうで、米の収入と合わせて250万円、これで一家食っていけるかという番組だったんですね。

そのほかに最近、ちょっと番組内容忘れましたが、見た内容ですと、新規学卒者の東京都内の求人倍率が6倍だと、これに対して青森県の場合は0.6倍だと。青森県の平均求人倍率は0.34とかいってましたので、地方と都市部においてはこれだけの格差が出てるといふことなんです。

この生産費の一つの例からいっても、農業では、いや、農業ではという言い方じゃなくて、米を主体にした経営体ではもう食べていくことすらできないというふうになってきていると思います。長井市の基幹産業は農業だつていうふうにずっと言われ続けてきた記憶はあるんですけど、市長も農家されているわけですから、それがいつしかトーンダウンされてそういう声が全然聞こえなくなったのは、この米の値段のこういう推移にあると私思います。

続いて、農林課長に、米価のこの推移、ちょっと若干簡単に説明いただけますか。

○大道寺 信委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

米の取引価格でございますが、15年産の不作時を除きまして、近年、低下傾向で推移をしているところであります。ちなみに19年産であります。全国米穀取引・価格形成センター入札結果によりますと、山形県内陸はえぬき、税なども含みますが、60キログラムの価格につきましては11月28日現在1万4,472円になってるところでございます。18年産同期価格が1万5,389円でありますので、比較いたしますとマイナス917円、マイナス6.0%といったぐあいでございます。以上でございます。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 私の聞き方がちょっと悪かったかもしれませんが、私の記憶するところでは、マルチ米、自主流通米の最も高かったときは2万2,000円ぐらいで売れた記憶あるんですよ。それは昨年いわゆる生産したやつがことしの12月ごろ入ってきたんですね、昔ね。そうすると私のような1町歩そこらの田んぼをつくってる人でもほかとしたものなんです。今、米出して足りないから金持ってこいって話ですので、これえらい騒ぎになってるんですね。それから見ますと、ミニマムアクセスのあたりから米価ってのは1万円に突入するというふうに言われ続けてきましたけど、本当にそうになったんですね。ですからピーク時の約半分です。これでは生産費すら賄えない理由だと思ふんですね。

米の自給率39%というのは鈴木悟司議員からもありました。このいわゆる食糧安保という考え方からいって、米がこういう状態がいいのかというのは私も本当に痛切に思います。だからといって長井市で独自にあと5,000円ずつ上乘せするなんてことはもちろんできないわけですが、これを、こういう状態をどう見ていくかということだと思ふんです。食育とかなんとかって言葉もありますが、しかし、ものをつくるっていう観点でいったら、これではやっ

ていけない状態が明々白々でございます。限界集落っていう話もありましたけども、農村集落が本当に崩壊していく危機感を私は持つわけですが。

何時までですかね。

○大道寺 信委員長 22分ぐらいまでですね。

○6番 蒲生光男委員 ちょっと急がないといけない。

米価に関する政府要望だとか県要望だとか、例えば尾花沢市議会では生産費を賄う米価に関する意見書の提出などやっておりますが、県内自治体でそういった動きがあるところほどの程度把握されておられますか、農林課長。

○大道寺 信委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

調査しましたところ、現段階までで尾花沢市さん、村山市さん、それから鶴岡市、天童市さんにおきまして、議会等に対し米価の問題と農政に対する請願等がありまして、審議中になってるというふうなところがございます。以上でございます。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 続いてお聞かせいただきたいんですが、長井市では、長井市の生産者団体等からそういう要望がなかったのか、もしくは長井市独自で考えるべきものがなかったのか、その点はいかがですか。

○大道寺 信委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

長井市に対しましてJAの方から要請書が市長の方に提出ございました。長井市としての対応でございますが、産地づくり交付金につきまして年末支払いのところを立てかえすることを決定いたしまして、実際立てかえをしているところでございます。そのほかににつきましては政府の方で米の備蓄の買い増しというふうなことをやっております、その結果、価格下落に歯どめがかかっている状況でありますので、そうい

った状況を見定めながら、いろいろ国、県等に要望等を行ってまいりたいというふうなことで考えているところでございます。以上でございます。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 わかりました。

税務課長から資料をいただきまして、「給与所得にかかわる収入金額・納税者数調べ」というのをいただきました。これをちょっともう少し私なりに加工してみますと、いわゆる年収120万円以下、200万円以下、300万円以下、この300万円以下の納税者数というのは全体で5,288人、47%を占めてるんですよ。だから半分は300万円以下だという実態でございます。こういう数字を見たときに、先ほど総務課長の説明あったんですが、低いとは言えないのではないかと私は思うわけなんです。

続いて、福祉事務所長にご質問いたしますが、いわゆる福祉灯油の問題というのは昨今、新聞紙上、マスコミをにぎわしておりますし、事実、きょうの山形新聞にも新庄市で灯油代の助成決定をしたという報道がございました。もともと福祉灯油の発想というのは、調べますと北海道あたりで非常に前から取り組んでいる事例があったようでございます。また、今般の原油高騰にかかわる福祉灯油等々の問題については、公明党さんが非常に熱心に政府に働きかけておられる記事がたびたび目についております。

灯油の価格をちょっと調べてみましたところ、2001年ごろ31円とか30円とかそういうレベルだったんですよ、2001年で。今は2007年で安いところで92円、長井市の場合。93円というわけですから3倍になったと。何で灯油がこれだけ高くなるのかなと。原油を精製する過程で灯油ってできるんじゃないのかなと思うんですが、何で灯油がこんなに高くなったのかなというふうに思うわけですね。特に生活困窮世帯の家庭にとっては、灯油たかないでいるというわけに

はいかないでしょうから、非常に大変な事態になってるなというふうに思うわけですが、こういう発想というのは長井市の中になかったかどうか、福祉事務所長、いかがですか。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

北海道の方でやっておりました福祉灯油の制度につきましては、長井市で今まで検討したことはございません。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 検討はしないと。社会福祉協議会の「歳末たすけあい」ってありますよね、あれを置きかえたという事例などもあったようです、調べますと。今後こういったことに対して配慮をなされていくべきでないのかなというふうに私は思うんですが、それは市長の判断でしょうね、どうでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

長井でも福祉灯油を実施すべく、今どういう対象にしたらいいか検討中でございます、きょうの新庄市、その前は南陽市とかいろいろ県内の自治体の状況を調べながら、どういう形で救済するのが適正か、それを判断して、残念ながら今定例会には間に合わなかったんですが、ぜひこれ実施したいというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 新庄市の場合ですと、これは「高齢者、障がい者、生活保護、母子世帯、市内約1,900戸。灯油は昨年度に比べて1リットル当たり20円ほど値上がりしており、このうち10円を支給する」と、値上がりした分の半分を支給するというふうにしてるんですね。「市は1世帯1カ月14リッターを使用すると試算、高騰を受け3カ月分で去年より約9,000円負担がふえるとして補助額を4,500円と設定した」と。なかなか説得力のあるやり方ですよ。

+

「市は、17日に開かれた市議会会派代表者会議と文教厚生常任委員会で専決処分に対応したいとの考えを示して了承された」というふうにございますので、それは市長が要綱を定めてこうやってやるというふうにすれば、3月ではもう要らなくなるわけですから、できることではないのかなと私は思うんですけど、もう一度お願いします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員おっしゃるように専決処分でさせていただきたいというふうに思っております。今検討してるのは、今、委員おっしゃったように差額が約9,000円というふうに試算しております。そのどの部分まで救済するかと、9,000円にするのか、あるいは新庄市みたいに半分にするのか、南陽市は約5,000円ぐらいと、1戸当たり平均ですね、聞いております。あと対象は、いろいろ障がい者であったり生活困窮者ということでございますが、加えて高齢者の世帯だけのケースで、これが非課税の対象の世帯をどうするかということで今具体的に詰めておまして、その対象戸数の部分で今検討中でございます。もちろん年内中にこれは対応しなきゃいけないというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 農業問題について、米価1万円時代でもとも生産費も賄えないという時代になって、本当にこれは困ったことだと。いわゆる耕作放棄地がどんどんどんどんふえていきます。バイオ燃料の話がどっかで昔あったような気がします。転作地に全部ハイブリッド米みたいな植えてバイオ燃料にすればという試算も一時期されましたよね。そういう総合的な農業政策っていう、エネルギー政策含めてなわけですが、そういったことについて、市単独でももちろんできる問題でありませぬけれども、やっぱり国、県に強く働きかけていこうとか、農

業者はもっと根本的に生きがいとか希望を持って農業に、農産物の生産に従事できるのをやっぱり行政としてやっていくべきじゃないかと思うんですよね、今日のこの米価の低迷してる時代に向けて。そういった点で、長井市として何か考えるべきものはないのかと私思うんですが、その点、市長はどうでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員ご指摘のとおり行政が積極的にかかわっていかないと、もう本当に地域農業は崩壊するというふうに考えております。私もことしの春に、水田農業推進協議会というのがございます。これは前市長は「やはり農家が主体でやるべきだ」と、転作も含めてありますので。そんなことで農業者団体の方からは「ぜひ行政の長がなってほしい」と言われておったんですが、私はやはり米価が1万円台になるということについては予測しておりましたので、委員おっしゃるとおり国に対しても積極的にやはり現場で声を出していかなくちゃいけないと。そんな意味から春に会長に就任させていただいて、それで積極的に行政も農家の支援をさせていただくと、そういうふうに考えております。

具体的に、委員がおっしゃったようなバイオメタノールですね、この提案なんかもさきの一般質問でもございましたけども、それも含めてどのような方策がいいかを農家と一緒に模索しつつ、国に対してきちんと窮状を訴えていかなきゃならないというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 財政課長にちょっとお伺いしますが、いわゆる地方へ都市部の財源を再配分するというふうなことであるとか、20年度の国の予算83兆円の中の地方交付税、昨年度より少し額が多くなっていますよね。こういったことを予測しますと長井市にどの程度、わかればなんですが、来るものなのか、計算高い財政課長ですので既に試算されてると思うんですが、

いかがですか。

○大道寺 信委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、地方税の偏在是正対策といたしまして、法人事業税の一部、2.6兆円と言われていますが、ここの部分を国税に改めた上で地方法人特別譲与税として、2009年度からになります。都道府県に配分するというのが固まった旨の報道がなされたところでございます。

このことを受けまして、総務省ではこの偏在是正の効果額というのは4,000億円程度と言われておりますが、ここの部分を財源といたしまして地方交付税の特別枠を新設いたしまして、仮称になります。地域再生活活性化対策費と称して、少なくともこの4,000億円の5割以上の部分を条件不利地などの市町村に配分する方向で検討を進めているというふうにされているところでございます。

ただ、具体的に本市にどの程度の財源が回ってくるのかということになりますと、今後の地財対策であるとか、あるいは来年1月の下旬に示されると思っておりますが、総務省の自治財政局財政課長内かんなどを見てみないと具体的な推計は困難な状況になっています。ただ、総務省の方で地方財政の収支、8月仮試算ということで既に公表しておりますが、この段階で出口ベースが対前年度比4.2%の減とされていた交付税額、14兆5,632億円ということになっておりますが、これにただいま申し上げました4,000億円を加えますと、前年度対比では1.6%の減ということになるだろうと思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 なかなか財政についても先は見えないと、地方と都市部の格差というのはますます広がる傾向にあって、このままでは限界集落なんていうことじゃなくて限界自治体

になってしまうんじゃないかっていうふうに思われます。きのうの新聞で、市長も合併に関する協議を安部米沢市長となされたようでありますが、合併に至らなくても、自治体間で事務の委託をし合う自治体が今は非常にふえてきておりますよね。ですから行政効率をもっともっと上げるためにはそういった工夫もこれから、合併もさることながら大いに進めていくべきだなと私強く感じておるところでございます。市長のこの合併に関する考え方をもっともっと3市5町の首長の皆様方にお伝えをして、やっぱりリーダーシップを発揮してほしいなど、その点に関しては申し述べておきたいと思っております。

最後に、この1番目の点について市長にお伺いしますけれども、私に関するご答弁は、新庄市以外、人勧実施についてですよ、皆実施してるんだと。2番目はラスパイレス指数が低い、12月に4%カットで87.8程度で県内一低いというのが2番目にありました。3番目は職員減による人件費圧縮、18年、19年、それぞれ9,000万円減、20年見込みで23.2億円だと。4番目は若年層の給与。ここで私ちょっとひっかかるのは、「極めて低い」という表現が使われております。20歳代後半のラスが70%台だと、それに西置賜の市町で職員採用の話もございました。5番目として、第1次行革実施後の労使関係を考慮したというようなことがございました。

なお、大道寺議員に対するこの関係の市長答弁では、35歳ぐらいの係長では26万円から27万円円で民間に比べて低いというのがありました。ラスパイレス指数の関係もあって88前後になるという話もありました。職員の雇用者であり市民の代表者だという答弁だったんですが、いちいちこれに対して私はこう思っているということをおし上げるつもりはありませんけれども、さきに述べました福祉灯油の問題なり、米価の低迷する水稻主体の稲作農家への何か支援策であれ、そういった環境を整えることが、いわゆ

+

る人勸を実施をする最低限の条件じゃないのかなと私思うんですよね。

そういう意味で、私は人勸実施に対して何が何でも反対だという立場でなくて、もう少し実施時期を再考慮する必要があるんじゃないかなというふうに思うわけですが、この点についてお聞かせください。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員ご指摘のとおり、長井市の市民の皆様は平均所得に比較すれば、長井市の職員は大変恵まれてるというふうに私も思っております。私が申し上げましたのは、県内の他の自治体と比べて極めて低いと。そして私の民間で働いたときの経験から比較して、35歳の係長級の職員は決して高くはないと、低いということを申し上げておりました。

しかし、先ほど委員からありましたように市民の実態は極めて低水準の所得でございまして、私もいろいろ調べてみますと、東大の神野教授という先生がいらっしゃるんですが、その先生が調べた平成10年度の全国の都道府県の中、市町村の中で、最高の平均所得、これ納税者の、それと最低、これちょっと調べてみますと、一番高いのは東京都港区の751万円、これ平成10年です。一番低いのが秋田県の東成瀬村の221万円、それが平成15年には、最高がやはり港区の947万円、最低が北海道上砂川町の211万円、格差がこの5年間で相当また広がったという厳しい状態です。

ですから本当にこの問題というのは国の存亡にかかわる私は課題だと思います。そういった意味で、長井市の市民の皆様は所得実態に合わせたやはり給与のあり方ということも考えていかなければならないというふうに思います。

今回は、私は平成18年の3月まで5年間4%給与カットを職員にお願いしてきたと。さらに1年間だけはそのまま来たわけですが、またさらに4%程度ということでございますの

で、実質的に今回の人勸の実施というのは引き上げではなくて引き下げ額の減少だと、そういうふうには私は思っております、そんな意味で、こういう厳しい時代に、目標は市民の皆様は所得をいかに上げるかという部分だと思います。しかも、委員ご指摘のとおり低所得者層のセーフティーネットをどういうふうにかちんと守っていくかということでございますので、職員にもやっぱり頑張り、やる気のある程度与えなきゃいけないと、そういう私の判断で今回の人事院の勧告については引き上げをさせていただきたいと、実施させていただきたいということで上程させていただいたわけですが、ここは議会の皆様のご判断を仰ぎたいというふうに思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 私は、20年度の予算編成がまず終了して、先の日安が少し立った時点での実施であるべきでないのかなと思うんですよ。その点は考え方が違うのは、これはいたし方ないわけですが、職員の雇用主であると同時に、市民の皆様から見ればおやじですよ、市長なんてのは。です、おやじが子を路頭に迷わすっていう、そういうことはできないわけですから、そういった点にも十分配慮していただきたいというふうに私は思っております。

2点目の問題について、あと11分しかありませんが、福祉事務局長にお聞かせをいただきたいと思っております。

大道寺議員に対して長井市の保育の関係で、長井市の課題は市内5つの児童センターをどう運営していくか、定員の半分にも満たない児童数での運営方法をどう図っていくか、減少する保育職員数などについて触れられております。

それで、児童センターの統合について一定の方向性を示していかなければならないというふうにあるわけですが、まず最初の父母の会、こ

これは19年度長井市父母の会連絡協議会、これに私も出席させていただきまして、アンケート結果というのは詳しくそのときいただいてなかったんですが、その中には、例えば伊佐沢児童センターと豊田児童センターの方から延長保育の要望が出てますね。現在、延長保育を希望する家庭がふえていると、これは伊佐沢児童センターです。今後入所する家庭でも延長保育を希望する家庭が多くなるとおられるということで、豊田児童センター、3歳未満児の受け入れをお願いしたいという具体的にそういったことも出ているわけです。そして市への要望としては、園児が少なくなってきたこともあり、ぜひ前向きに未満児の受け入れを実施していきたいという、園長先生以下、父母の会の役員の方もそういう認識を持っておられるということでございます。

まず、アンケート調査をされまして特徴的なことがどうであったのか、それをまずお聞かせください。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

アンケートにつきましては、市内5つの児童センターの父兄の皆様全員からアンケートにこたえていただいております。その中身でございますが、大きく分けまして保育日と保育時間の設問、それから園児バス、それから園児バスを使わない保護者などによる送迎の問題、それから保護者の負担金と、さらには統合についてのお考えなどを伺っております。

一番中で関心が高かったものについてということでありまして特徴的なものとしましては、やはり保育時間の延長の要望がかなりあります。朝晩延長していただければさらに自分たちが送迎できるというふうな中身もございました。

それから次に多かったのが、やはり給食を出してほしいと、そういった問題があります。さらに使用料についてももう少し、例えば兄弟で

入っているのであれば、今後値上げになっても、その下の方といたしますか、兄弟で入ってれば2番目の子供については配慮してもらいたいとか、そういったことの見解も多かったようです。

さらに統合についての意見も多数ございます。多くは統合については1地区1つずつ残すべきだというふうな意見も多かったようではございますが、中には園児バスなりを配置して統合するについて、これは理解できるが、年齢の構成などをしっかり考えてやってもらいたいというふうな要望もございました。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 延長保育を実施すれば、送迎バスの問題と密接不可分の関係ありますから、「延長保育を実施して、さらにバスを新しくしてというふうにはなかなかないでしょう」と私もそのとき申し上げたわけですよ。皆さんの希望は、どちらかといえば延長保育をしてほしいという希望の方がはるかに強いように私受けとめてきたんですが、福祉事務所長の見解はいかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 そのとおりでございます。延長保育、朝晩の仕事の関係が一番響いておるようございまして、延長保育の要望、それから土曜日の午後までの保育というふうな要望も多いようでございます。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 これはどこまで進んでるかなんですが、具体的にこことこことかっている、そういうプランはあるんですか。

(「延長保育ですか」の声あり)

○6番 蒲生光男委員 いや、そうじゃなくて、統合の問題です。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 統合につきましては前回、大道寺議員の質問にもお答えさせていただいておりますが、園児数が相当数少なくなった

ときにということで考えたいということでございまして、また行革の2006のプランにも示されておりますのでそういったことで答えたわけでもありますが、具体的な検討、どことどこというふうなことはまだ検討しておりません。ただ、それについて今こういった調査結果もまとまっておる現状と、それから出生数の推移も見込まれますことから、早い機会に父兄さん方に状況を説明させていただいた上で統合についての認識を深めていただきたいと、それから統合の可否についてお諮りしていつて検討したいというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 そこら辺は、具体的に話を進める段階ではうかつにもなかなか言えないと思いますが、十分用意周到に進めてほしいなと思うんですよね。答弁の中で、これは仮の話でしょうけど、「伊佐沢児童センターが統合となれば、施設はあくこととなりますが、そこに米沢養護学校の分教室を誘致するなどして施設利用を生かしていくことができるのではないかと思います」と、こういうふうに答弁がありますが、これの可能性というのはどの程度考えているわけですか。また、これは山形県の教育委員会もかかわってくることでございましょうから、やっぱりここは一つ副市長の出番が非常に大きいのかなと、仮にこういう方向で進めるということになればですよ、思うんですが、その点について、それぞれ福祉事務局長と、答弁者を書いてなかったんですが副市長の答弁を、委員長の許可を得てお聞かせいただきたいんですが、よろしく願いいたします。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務局長。

○平 英一福祉事務局長 お答えいたします。

一般質問の方で確かに私、例えば、あげばそこに米沢の養護学校の分教室も考えられるというふうなお答えをいたしております。これにつきましては、今現在長井市から通学しておられ

る父兄の皆さんからの要望もございましてそのようなことを考えたわけでもありますが、お示ししたわけでもございすけれども、せんだって、多分10月ごろの山形新聞の記事で、同じように庄内から養護学校に通っておられる父兄の方々が山形県知事に直接、養護学校の分校を設置ということで陳情をなさっておった記事がございました。その中で知事の回答では、前向きに検討すると、新しく設置する施設についても前向きに検討するというふうな回答を答えておった記事がたしかあったというふうに記憶しておりますので、むしろ施設のあるところに誘致してくるのも全く不可能な話ではないのではないかとこのように考えますし、あと先ほども申し上げましたように、長井から通学しておられる父兄の方々のご希望も相当数、長井に持ってきたというふうな話もございす。以上です。

○大道寺 信委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 ただいまの福祉事務局長の答弁のように、まだ具体的に何か要望を受けているとか、あるいは具体的に県の方に上げているという段階では全くないわけでもございまして、これは児童センターの統合という前提で仮の話として出ているわけでもございまして、やっぱり児童センターをどうするかという方がまず先の話でございまして、その後そういう話があればもちろん検討するといいますが、話を進めるということはあるかもしれませんが、今の段階でこちらの方の話が先ということはないと思っておりますので、確たる話はちょっと今のところできないということでございす。

なお、ちなみに米沢養護学校の分教場は今、今泉のやまなみ学園に併設されておまして、これは園外の利用はしておりませんが、置賜には1カ所あるということで、今後それを県の方でどうするかという問題もあると思っておりますので、その辺の意向などは聞いておいてもいいのかなというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 そろそろ時間ですね。

○大道寺 信委員長 あと3分。

○6番 蒲生光男委員 3分。

子育て支援というので一生懸命、私調べてみました。ここまでやってるといのは、例えばきのうの山形新聞のコラム欄ですね、あそこに東京都の中学生は、医療費ですか、これ、中学生まで無料だという住民サービスをやっているところがあれば、夕張のように何もかにも高負担、低サービスになってるところもある。これは結局自治体の財政力でもたらされるものだと思うんですね。これでいいのかという疑問符を投げかけているものでした。

実際、やっぱり子供の医療費が手厚いのは東京、京都、神奈川。東京都は中学生まで無料、神奈川県では中学生の入院費が無料、京都府南丹市、高校卒業まで自己負担200円というところもありました。

下條村の話は有名ですね、出生率が2.1になったという話でして、そのほか矢祭町、例の合併をしないという宣言をした根本良一町長のいるところですが、ここでは妊婦健診も一部助成して、生まれる前からのサポート体制があると。出産時にはすこやか赤ちゃん誕生祝い金が3人目の子供から50万円、4人目から100万円、5人目は150万円もらえる。さらに2歳から11歳まで10年間、健全育成奨励金が毎年5万円、合計50万円もらえる。11歳までに3人目は100万円、4人目は150万円、5人目の子供だと200万円もらえる計算になるというふうにしてあるんですね。

企業でいうと、企業の子だくさん支援の最高額はソフトバンク、5人目の子供は500万円だそうです、5人いる人ってそうはいないわけですが。

でも矢祭町って、本当に町長の給料を総務課長並みに引き下げるとかさまざまなことをやっ

て、図書館に入れる蔵書ですね、本をいろんなところに呼びかけたらば、さばき切れないほど集まってきたとか、そういうさまざまな事例が矢祭町はやってるようですが、一方で大変だ大変だいいながら、子育て支援に対してはこういったことも手広くやってるとい事例です。

子供がいると割り引きしてくれるのは石川、埼玉とか、さまざまな子育て支援の事例をずっと拾ってまいりました。杉並子育て応援券なんというのもありまして、ゼロ歳の赤ちゃんから就学前の子供が対象で、ゼロ〜2歳児用が500円の応援券が120枚、6万円分、3、4歳児用、5歳児用は500円の応援券が60枚、3万円がつづられています。つまり、生まれたときから小学校入学まで杉並区に住んでいれば合計27万円の応援券がもらえることになりましてというような内容のものが、ちょっと拾ってきたんがあるようなんですね。

長井市の子育て支援、いわゆる自治体の力というのは、私は一つには人口動態である、と、どんどんどんどん人口減少して高齢化率が高まっていくというのは、これはなかなかだめだと思いますので、人口動態のいわゆる人口減少に歯どめがかかって少しでもふえていくというのがいいじゃないのかなと思いますね。あるいはまた、基金、貯金ですね、何にでも使える貯金が幾らあるか、それからある意味では借金の額、17年度の決算の資料も……。

○大道寺 信委員長 蒲生委員に申し上げます。時間参っておりますので簡潔にお願いいたします。

○6番 蒲生光男委員 はい。

いただいておりますが、長井市は基金もないが借金もないところなんですけれども、そういった総合的な指標でいうと、決して長井市は他に劣るようなものではないと私は感じております。人勸を実施するにしても、あるいはまた子育ての応援をするにしても、行く末の長

+

井市の展望が開けるように、ひとつご指導をいただきたいもんだなということを最後にお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

我妻 昇委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位2番、議席番号3番、我妻 昇委員。

なお、11番、大沼 久委員より早退する旨の申し出があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

○3番 我妻 昇委員 よろしく願いいたします。

それでは、前の質問者が時間をオーバーしてしまいましたので、私の方は少し簡潔に協力したいと思います。

1つ目ですが、清水町浄配水場更新事業の土木・建築・機械設備などの工事は長井市内の業者で施工できるのに、なぜ指名すらしなかったのかというちょっと物々しいタイトルになってしまいましたけれども、一連のこの事業について、指名するまでの経緯などを私個人的に不信感を持っておりますので、きょうはその不信感をぬぐい去るために質問をしたいと思っております。順次質問にお答えいただきますようお願いいたします。

まず、この更新事業は大きく2つに分けられる事業になっているようでございます。一つは、これから質問する土木・建築・機械設備の工事というのが一つ、2つ目は電気設備工事となっているということです。後者はより専門性が高いということですので、今回のこの質問は、この2つ目の方は省きます。

最初に、この工事の概要を水道事業所長にお伺いいたします。できるだけ詳細にっていうんでしょうか、簡潔かつ詳細にお答えしていただ

きたいと思います。というのは、その中で特殊な工事があるということですので、どういったところが特殊な工事なのかということがわかるように、その部分も含めてお答え願いたいと思います。水道事業所長、お願いします。

○大道寺 信委員長 渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 それでは、我妻委員のご質問にお答えしたいと思います。

最初に、清水町浄配水場更新事業の土木・建築・機械設備工事の具体的な工事概要であります。1つ目はステンレス配水池築造工事でありまして、容量1,000立方メートルの配水池を2つ、2池建設するものであります。大きさにつきましては、奥行きが23.5メートル、幅16メートル、高さが3.38メートル。その中で水が入ります有効水深は2.85メートルでございます。さらに耐震性を強化するために、くい基礎として特殊コンクリートぐい、直径500ミリ、50センチ、長さ18メートルのものを24カ所に地中に打ち込みまして耐震性の強化を図る施工がございます。

2つ目としまして、管理棟の建築につきましてはポンプ室、電気室、自家発電機室及び事務室がおさまるものでありまして、面積は365.05平米、約110坪ほどになるかと思っております。それを鉄筋コンクリートづくりで建てるものでございます。大きさにつきましては、奥行き27.5メートル、幅12.1メートル、高さ5.448メートル、これは一番高いところの高さでございます。この管理棟につきましてもステンレス配水池と同様に耐震性を強化するため、くい基礎として特殊コンクリートぐい、直径400ミリ、長さ15メートルのものを35本地中に打ち込みまして施工いたします。

3つ目としまして、浄水場内の配管につきまして、口径150ミリから400ミリまでの送水管、導水管、流出管、配水管を415.8メートル布設するものです。